

令和7（2025）年度 泉南市留守家庭児童会

入会案内

○留守家庭児童会の入会案内等を確認の上、お申し込みください。

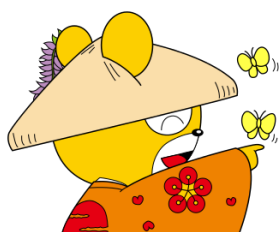
○現在入会されている方も新年度以降も引き続き利用を希望される場合は、申込みが必要です。自動継続されませんのでご注意ください。

申込受付期間（令和7年4月入会分）

令和6年12月2日（月）～令和6年12月20日（金）（土日除く）
ただし、12月8日（日）は休日開庁します。9時～17時30分まで

※上記期間内の申込者が優先となります。（郵送の場合は期間内必着）

- ・令和7年4月入会の最終締切日は、令和7年3月3日（月）です。最終締切日を過ぎた場合は、令和7年5月以降の入会（待機）となりますので、ご注意ください。
- ・期間内に申し込まれた方でも内容に不備がある場合は、期間内での受付ができないことがあります。入会申込書及び在職証明書等の記載事項に不備がないようご注意ください。



申込み・問合せ
590-0592
泉南市樽井一丁目1番1号
泉南市教育委員会 教育サービス課
電話 072-483-2582

受付場所

泉南市役所 本館 1階 泉南市教育委員会 教育サービス課 54番窓口
電話 072-483-2582

提出書類（“記入例”（申込書類一式に添付）を参考にご記入ください）

※鉛筆や、摩擦で消えるボールペンで記入しないでください。

※提出書類については、滞納整理時の調査資料として使用する場合があります。

◆◆ 全員提出が必要なもの ◆◆

【A】泉南市留守家庭児童会入会申込書・・・両面ともご記入ください

泉南市留守家庭児童会実施要綱についてはリンク先からご確認ください。
（紙媒体をご希望の方は教育サービス課窓口で配付しております）



要綱はこちらから

【B】在職証明書・・・兄弟姉妹がいる場合、保護者等1名につき1通

在職証明書は父、母及び18歳以上65歳未満（令和7年4月1日現在）の同居（同住所）の親族すべての方について必要です。在学中の場合は、在学証明書又は学生証の写し等を提出してください。なお、令和7年4月入学の方は合格通知書の写し等を提出してください。

※自営業の場合は在職証明書の他、営業確認のため、個人事業開業届出書の控え、営業許可通知書、登記簿謄本、前年度の確定申告書の控え等、公的機関によって発行されたもの、又は、公的機関の証明印、受領印が押印されているものの写しを提出してください。

【E】令和7年度登所日等のご意向について

【F】泉南市留守家庭児童会 誓約書兼同意書・・・一世帯につき1通

◆◆ 希望者又は必要な方のみ提出が必要なもの ◆◆

【C】泉南市留守家庭児童会延長保育申請書・・・希望の方のみ

【D】減免申請書と申請に必要な証明書等 ※詳細は5ページをご参照ください。

【任意様式】申立書・・・必要な方のみ

◆◆ 金融機関で別途手続きが必要なもの ◆◆

泉南市留守家庭児童会費預金口座振替依頼書 自動振込利用申込書・・・受付申込時にお渡し

※詳細は4ページをご参照ください。

注意事項

※就労実態調査のため、職場や事業所に連絡、確認する場合があります。

※不定休の場合は、勤務先から提出された在職証明書の内容と申込内容（土曜日保育・延長保育の有無）によっては勤務日が確認できる書類（シフト表・出退勤表等）を確認する場合があります。

※内職の場合は、委託者（発注者）の証明（様式自由）が必要です。

※以下の理由で保育ができない方がいる場合は、別紙申立書に必要書類を添付してください。

障害、病気の場合・・・障害者手帳の写し、医師の診断書（3か月以内に発行されたもの）等

介護の場合・・・介護を要する人の診断書又は障害者手帳の写し

産休の場合・・・母子手帳の写し（産前は出産予定日の8週間前の日の属する月の1日から、産後は出産後8週間を経過する日の属する月末までとする）育児休暇取得中は入会できません。

※その他、求職中等の事由がある方は、別紙申立書にご記入ください。

入会基準

令和7年度に1～6年生になる小学生がいるご家庭で、児童の保護者、同居の親族及びその他の方が、労働等により昼間家庭にいないことが常態となっており、**1か月間のうち15日以上**適切な保育ができず、かつ、その状態が3か月以上継続している方、又は長期休業期間（春、夏、冬休み）の月のみの利用にあつては、その状態が当該期間に1ヶ月以上継続している方で保育が必要な場合です。

ただし、入会申込時（令和6年12月頃）及び入会決定時（令和7年2月頃）に泉南市留守家庭児童会実施要綱第20条に規定する会費及び費用に未納がない世帯であること。

開設場所

児童会名	電話番号	開設場所	定員	児童会名	電話番号	開設場所	定員
樽井第一留守家庭児童会	072-482-3386	樽井小学校内	60人	一丘留守家庭児童会	072-482-2033	一丘小学校内	40人
樽井第二留守家庭児童会	072-483-0939	樽井小学校内	35人	西信達留守家庭児童会	072-482-7592	西信達小学校内	40人
信達留守家庭児童会	072-482-4156	信達小学校内	50人	新家東留守家庭児童会	072-485-3891	新家東小学校内	40人
砂川留守家庭児童会	072-482-1868	砂川小学校内	40人	雄信留守家庭児童会	072-483-5692	雄信小学校内	40人
新家留守家庭児童会	072-482-5155	新家小学校内	40人	鳴滝留守家庭児童会	072-483-0155	鳴滝小学校内	40人

開所日時

開所日：令和7年4月1日から令和8年3月31日までの月曜日から土曜日
（春・夏・冬季の学校休業期間、運動会等による学校振替休日を含む。）

閉所日：①日曜日及び国民の祝日
②年末・年始（12月29日から翌年1月3日まで）
③気象警報の発表や災害及び事件事故等の発生で、休校又は、一斉下校となる日
④学校休業期間に気象警報の発表や災害及び事件事故発生等があり、教育委員会で閉所と決定する日
⑤その他、教育委員会で特に定める日

開所時間：通常授業日 授業終了後～午後5時（※延長は午後7時まで）
学校休業期間 午前9時～午後5時（※延長は午前8時～午前9時及び午後5時～午後7時まで）

入会可否の決定

※令和7年4月入会分については令和7年2月末頃に通知します。

※入会については、泉南市留守家庭児童会実施要綱第12条に基づいて算出した指数の高い世帯から順次、入会の可否を決定します。

※定員の超過及び支援員の配置状況により、「待機」になる場合があります。

※入会は原則として在籍する小学校の留守家庭児童会です。ただし、家族やファミリーサポートセンター等を利用して送迎が可能な場合は、定員に満たない他の留守家庭児童会に入会することができます。

年度途中の入会

申込期限：入会希望日の前月の1日まで（閉庁日の場合は、その直後の開庁日まで）

令和7年5月以降の入会希望の方は、入会希望日の前月1日までに提出書類一式（1ページに記載）を教育サービス課へご提出ください。ただし、お申し込み時、入会希望児童会の定員に空きが無い場合、「待機」となります。また、申込書類に不備がある場合、受付できないことがあります。

※16日付入会の場合、その月の会費は半額となります。

例）令和7年5月1日（又は16日）入会希望：令和7年4月1日までに申込

例）令和7年12月1日入会希望：令和7年11月4日までに申込

入会前の辞退

申込期限：入会日の5開庁日前まで

入会前の辞退希望の方は上記申込期限までに「泉南市スマート申請システム」を利用して手続きいただくか、運転免許証、個人番号カード等の本人確認書類をご持参の上、教育サービス課の窓口にて手続きをお願いします。各留守家庭児童会では手続きを行っていません。

例) 令和7年4月1日入会を辞退する場合：令和7年3月25日(火)までに手続きを行ってください。
令和7年3月26日(水)以降になりますと4月分の会費及び費用が発生します。

延長保育の申請・変更

申込期限：利用開始又は変更する月の前月25日まで

(閉庁日の場合は、その直後の開庁日まで)

延長保育変更申請希望の方は上記申込期限までに「泉南市スマート申請システム」を利用して手続きいただくか、運転免許証、個人番号カード等の本人確認書類をご持参の上、教育サービス課の窓口にて手続きをお願いします。各留守家庭児童会では手続きを行っていません。また日にちを遡っての手続きはできません。

※延長保育（朝延長保育を含む）については、月単位で申請、変更ができます。

例) 令和7年6月1日から変更の場合：令和7年5月26日(月)までに教育サービス課で手続きを行ってください。(令和7年5月25日(日)が閉庁日のため)

退会

申込期限：退会希望日の5開庁日前まで

退会希望の方は上記申込期限までに「泉南市スマート申請システム」を利用して手続きいただくか、運転免許証、個人番号カード等の本人確認書類をご持参の上、教育サービス課の窓口にて手続きをお願いします。各留守家庭児童会では手続きを行っていません。また日にちを遡っての手続きはできません。

※月の15日以前に退会された場合、その月の会費は半額となります。

例) 令和7年5月15日退会の場合：令和7年5月8日(木)までに手続きを行ってください。
例) 令和7年5月31日退会の場合：令和7年5月26日(月)までに手続きを行ってください。
例) 令和7年12月31日退会の場合：令和7年12月22日(月)までに手続きを行ってください。

泉南市スマート申請について

泉南市では、インターネットを利用して「いつでも、どこからでも」いろいろな手続きができる泉南市スマート申請（電子申請）システムを導入しています。

※登録方法は右側のQRコードから詳しい内容をご確認ください。

泉南市スマート
申請システムの
ご案内



スマート申請が可能な泉南市留守家庭児童会の手続き

入会前の辞退手続



延長保育申請・変更申請



退会手続



会 費

留守家庭児童会費及び費用の支払方法は原則口座振替（自動払込）です。

	開所日	月～金の開所時間	土の開所時間	会費
①保育料	A 月～金	授業終了後～17:00		5,500 円/月
	B 月～土	授業終了後～17:00	09:00～17:00	6,000 円/月
②おやつ代		1,000 円/月（毎月、留守家庭児童会に直接お支払いください）		
③傷害保険掛金		800 円/年（初回引き落とし）		

◆ 下記④夕方延長保育・⑤朝延長保育については別途申込が必要です ◆

	開所日	月～金の保育時間	月～土の保育時間	会費
④夕方延長	1 時間 D1 月～金	17:00～18:00		2,500 円/月
	E1 月～土		17:00～18:00	3,000 円/月
	2 時間 D2 月～金	17:00～19:00		4,000 円/月
	E2 月～土		17:00～19:00	4,500 円/月

	開所日	保育時間	会費
⑤朝延長	S 土曜日		500 円/月
	H4 春休み（4 月平日）	8:00～9:00	500 円/各月
	H7 夏休み（7 月平日）		
	H12 冬休み（12 月～1 月平日）		
	H3 春休み（3 月平日）		
	H8 夏休み（8 月平日）		2,000 円/月

口座振替手続きについて

※下記 7 金融機関に口座をお持ちでない方は、お手数ですが、

いずれかの金融機関で口座をお作りいただきますようお願いいたします。

実施金融機関：三井住友銀行、りそな銀行、池田泉州銀行、紀陽銀行、大阪信用金庫、
大阪泉州農業協同組合、ゆうちょ銀行

■振替日 毎月末日（12 月分の振替日は翌年 1 月 4 日）

ただし、その日が金融機関の休業日に当たる場合は、その翌営業日になります。

再振替なし。振替不能の場合は後日納付書を発行しますので、三井住友銀行・池田泉州銀行・大阪泉州農業協同組合・近畿労働金庫・きのくに信用金庫・紀陽銀行・大阪信用金庫・市役所会計課窓口のいずれかで納めてください。

■口座振替の申込方法

12 月 2 日（月）から開始する申込受付時にお渡しする「泉南市留守家庭児童会費預金口座振替依頼書 自動払込利用申込書」に必要事項をご記入、お届け印を押印の上、直接金融機関で手続きを行ってください。兄弟姉妹でお申込みの場合は、兄弟姉妹全員分の手続きが必要です。

なお、口座名義人は保護者様で登録した口座に限ります。

※お届け印の相違や不明瞭等の理由で再提出が必要になることがあります。

※「泉南市留守家庭児童会費預金口座振替依頼書 自動払込利用申込書」は、各金融機関に提出してください。

会費及び費用の滞納

留守家庭児童会費及び費用は、留守家庭児童会の運営上の財源等となります。

教育サービス課では、保護者の大半が支払義務を果たしているため、不公平感がないよう適正な納付指導及び収納対策の強化に努めます。

支払不履行等、再三の支払催告に対し、支払の意思が確認できない場合には、裁判所への支払督促等の手続きを進めていくことになりますので、速やかな自主納付をお願いします。

また、納付相談がない等、正当な理由のない滞納が続きますと、予告なしに自宅や勤務先へ連絡、訪問する場合や入会許可の取消し又は出席を停止する場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

会費の減免について

会費には減免措置があります。次のいずれかに該当の方は減免申請書と必要な証明書等をご提出ください。

なお、減免対象は前述の会費のうちの（１）児童会費、（２）延長保育会費（朝延長保育会費を含む。）です。

対象	減免額	必要書類
①同一の保護者で２人以上の児童が入会している場合	半額（２人目以降児童について）	「世帯全員の住民票」
②月の１６日以後に入会、又は月の１５日以前に退会した場合	半額	
③市・府民税が均等割のみ課税の世帯 ※令和７年度の市・府民税が均等割のみ課税でも減免にはなりません。	半額	「令和６年度市府民税証明書」
④市・府民税が非課税の世帯（特定世帯を除く。） ※令和７年度の市・府民税が非課税でも減免にはなりません。	会費の８割減額	「令和６年度市府民税証明書」
⑤市・府民税が非課税の世帯（特定世帯） ※令和７年度の市・府民税が非課税でも減免にはなりません。	全額	「令和６年度市府民税証明書」及び「世帯全員の住民票」又は「障害者手帳等の写し」
⑥生活保護法（昭和２５年法律第１４４号）による被保護世帯	全額	「生活保護受給証明書」
⑦入会児童が疾病又は負傷のため月の初日から月末まで全て休んだ場合	半額	「診断書」
⑧市長が特別の理由があると認める場合	減額又は免除	必要に応じて

※特定世帯とは、ひとり親世帯、在宅障害者（児）のいる世帯等をいいます。

※日にちを遡っての手続きはできません。

※傷害保険掛金は、減免できません。

傷害保険等の内容について

(令和7年4月1日から適用)

公益財団法人スポーツ安全協会 <https://www.sportsanzen.org/>



1 保険の種類及び名称

- スポーツ安全保険（傷害保険・賠償責任保険・共済見舞金）
- 引受幹事保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

2 掛金（A1）及び補償額

- 対象となる事故の範囲 団体での活動中及び団体活動への往復中
- 掛金 800円（年額）（令和6年11月1日現在）
- 補償額 〔傷害保険〕

死亡	3,000万円
後遺障害	4,500万円（最高）
入院（180日限度）	4,000円（一日につき）
通院（30日限度）	1,500円（一日につき）

※入院・通院について治療日数1日目から補償されます。
〔賠償責任保険〕 対人・対物賠償合算 1事故5億円（ただし、対人賠償は1人1億円）
〔突然死葬祭費用保険支払限度額〕 突然死（急性心不全、脳内出血等）葬祭費用180万円

3 保険金請求の流れ

- 事故発生後、病院で診察を受けた場合
※ 保護者の方からの連絡がなく、30日を経過した場合は補償が受けられない場合があります。
診察を受けた場合は支援員へ連絡をお願いします。
↓
- 教育サービス課からスポーツ安全協会へ連絡します。
↓
- ご家庭にスポーツ安全保険から「傷害保険金請求書」が届きますので、必要事項を御記入の上、教育サービス課までお持ちください。

その他

- ・新規ご入会のお子様につきましては、入会の前に支援員との面談をお願いしております。入会決定通知書が届きましたら、各留守家庭児童会にご連絡の上、面談をしてください。
- ・入会決定した場合、令和7年4月1日(火)から登所できます。なお、新1年生については入学式以前の学校通学等に慣れていない時期なので、入学式までの間はなるべく保護者同伴で登所をお願いします。
- ・樽井小学校在籍の方は、別紙「令和7年度登所日等のご意向について」【様式E】でご希望の児童会を選択してください。
- ・欠席・早退等に関することは、必ず保護者の方が連絡帳又は電話で、支援員までご連絡ください。
- ・塾等に通っているお子様は、はじめに支援員まで届けてください。
※なお、塾・習い事・その他の理由で一度留守家庭児童会を出た場合は、その時点で帰宅したものとみなし、再び受け入れることができませんので、ご注意ください。
- ・保護者の方は、次のことを必ず教育サービス課及び留守家庭児童会に届けてください。
 - ① 病気・けが等健康状態に変化が生じた場合（アレルギー等注意すべきこと。）
 - ② 住所・職場・緊急連絡先・通学経路を変更された場合
 - ③ 転校又は留守家庭児童会を退会される場合
（退会の場合必ず教育サービス課に退会届を提出（3ページ目に記載）してください。
口頭で退会を申し出ても退会とはならず、退会手続を行わなければ会費が発生します。）
 - ④ 日本語等の通訳が必要な場合（通常の指導等は行いますが、支援員以外で通訳者を配置することはできません。）
- ・始業式又は入学式までの服装は私服で登所してください。
- ・学校給食が始まるまでの間は弁当と水筒と歯ブラシを持参してください。

- ・宿題をするようにお声がけしますが、指導は行いません。ご家庭での確認をお願いします。
- ・その他、留守家庭児童会には様々な決まり事があります。安全で楽しい時間をお過ごしいただくために、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

留守家庭児童会は、お仕事などでお子様をみるできないご家庭のための事業です。

お仕事がお休みの時は、ご家庭でお子様との時間をお過ごしください。

気象警報発表時及び学級閉鎖・学年閉鎖時の取扱いについて

◎ 留守家庭児童会では台風等の影響その他で、気象警報が発表された場合、又は、インフルエンザ等で学級閉鎖・学年閉鎖となった場合には、泉南市留守家庭児童会実施要綱第7条別表第2に基づき、下記のとおり対処します。

ご協力くださいますようお願いいたします。

<警報発表された場合の取扱い>

1. 警報の種類 暴風・大雨・洪水

2. 措置

① 月曜日から金曜日の通常授業の終了後から開所する場合

○午前9時までに警報が解除され、登校となった場合は開所とします。

○午前9時現在で警報発表中の場合は閉所とします。

○学校授業開始後から留守家庭児童会開所時間（授業終了時間）までに警報が発表されて一斉下校となった場合は、留守家庭児童会は閉所します。

○留守家庭児童会開所後（授業終了後）に警報が発表された場合は、連絡をしますので、速やかにお迎えをお願いします。

② 学校休業日（土曜日、春休み、夏休み、冬休み、運動会等の振替休日）の場合

○午前7時現在で警報が発表中の場合は、閉所とします。

○留守家庭児童会開所後に警報が発表された場合は、連絡をしますので、速やかにお迎えをお願いします。

③ 留守家庭児童会を閉所する場合には、緊急時の連絡先等にご連絡の上、児童が速やかに帰宅できるよう努めますので、保護者の皆様のご協力をお願いします。

④ 各小学校の判断により、学校の対応が違う場合は、小学校の判断を踏まえ、留守家庭児童会の開所・閉所の判断をします。（例：午前7時の段階で警報発表中であり、午前9時を待たず、休校となった場合など）

<学級閉鎖・学年閉鎖となった場合の取扱い>

インフルエンザ等のため学級閉鎖や学年閉鎖となっている場合、対象となる学級や学年の児童は登所できません。登校後、学級閉鎖や学年閉鎖となった場合であっても学校から連絡がありますので、速やかに学校へお迎えをお願いします。

<その他の場合の取扱い>

各小学校の判断により、学校の対応が違う場合は、留守家庭児童会の開所・閉所については、各々の小学校の判断を踏まえ、個別に判断をします。

<お願い>

留守家庭児童会から連絡があった場合は、お子様の安全のため速やかにお迎えに来ていただきますようご協力をお願いします。

申込書類一式



ホームページよりダウンロード（Word・PDF）可能です。
ご提出の前にレイアウト崩れ等がないか必ずご確認ください。
下記【A】【B】【E】【F】は（申込者全員）提出必須書類です。

【記入例】	記入例を参考にご記入ください		
【A】	申込者全員	泉南市留守家庭児童会入会申込書（両面）【様式 1】	1 部
【B】	申込者全員	在職証明書（片面）	2 部
【C】	希望者のみ	泉南市留守家庭児童会 延長保育申請書（片面）【様式 2】	1 部
【D】	希望者のみ	泉南市留守家庭児童会費減免申請書（片面）【様式 10】	1 部
【E】	申込者全員	令和 7 年度登所日等のご意向について（片面）	1 部
【F】	申込者全員	泉南市留守家庭児童会 誓約書兼同意書（両面）	1 部
【申立書】	必要な方	申立書（片面）	1 部

申込受付期間（令和 7 年 4 月入会分）

令和 6 年 12 月 2 日（月）～令和 6 年 12 月 20 日（金）
（午前 9 時～午後 5 時 30 分）

※土日祝除く。ただし、令和 6 年 12 月 8 日（日）は休日開庁します。

詳細は、入会案内 1 ページをご覧ください。

受付場所

泉南市役所 本館 1 階 泉南市教育委員会 教育サービス課（54 番窓口）
電話番号 072-483-2582



ご注意ください！

※上記期間内の申込者が優先となります。（郵送の場合は期間内必着）

※期間内に申し込まれた方でも申込内容に不備がある場合は期間内での受付ができないことがあります。

※現在入会されている方も、新年度以降も引き続き利用を希望される場合は、申込みが必要です。

※令和 7 年 4 月入会の最終締切日は、令和 7 年 3 月 3 日（月）です。

年 月 日

性別について
記入は任意です。

記入例

氏名 ^{せんなん} 泉南 ^{はなこ} 花子
 電話番号 [自 宅] (072) 〇〇〇 - 〇〇〇〇
 [携帯] 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

学 校 名	泉南市立 ○○ 小学校 ○ 年生 令和7年度の学年（新学年）で記入してください。			
ふりがな 児童氏名	せんなん くまかず 泉南 熊一	性 別 男	生 年 月 日 平成 ○○ 年 ○ 月 ○ 日 （満年齢 ○ 才）	

同居の家族全員を記入。
帰宅時間等も忘れずに記入してください。

緊急時の連絡先

☒ B: 月曜日～土曜日 【6, 000円】
月曜日～金曜日（授業終了後～17:00）
土曜日・学校休業日（09:00～17:00）

希望する基本会費をチェック。
※土曜日に就労していない場合は、必ず月～金
を選択してください。

※裏面へ

教育サービ

児童会名	樽井 1 樽井 2 信達 砂川 新家 一丘 西信達 新家東 雄信 鳴滝											
基本会費 延 長	A	B	D1	D2	E1	E2	S	H4	H7	H8	H12	H3
ひとり親家庭					申立書			月末まで				
減免	なし・被保護・非課税（特定）・非課税（非特定）・均等・兄弟・均等兄弟											

入会児童の状況

健康状態等	☒ 良好
	☐ 病気 病名（ いつから（
その他 該当項目全てチェックしてください	手帳等の交付について 手帳ありの場合 ☐ 療育手帳 ☐ 身体障害者手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳 手帳なしの場合 { ☐ 医師の診断有 ☐ 医師の診断無 ☐ その他（ ☐ 支援学級に入っている。または、その予定である。 ☐ 放課後等デイサービスを利用している。または、その予定である。 利用（予定）施設名（ ☐ 保育所等訪問支援事業を利用している。または、その予定である。 利用（予定）施設名（
かかりつけ医 ある場合はご記入ください	医療機関名（ ○○病院 ） 電話番号（ ○○○—○○ - ○○○ ）
アレルギー	☒ あり（食物： その他： ） └─▶ ・ エピペンの処方 ☐あり ☐なし ・ アナフィラキシーの経験 ☐ ・ おやつを提供を希望 ☐する ☐ なし お子様の性格や気になること、保育での配慮が必要な場合は空欄の無いようにご記入ください。
児童の普段の様子、性格や発達等について気になる点、その他注意すべきこと等があればご記入ください （ささいなことでもかまいません） 例：人見知りするが、すぐ慣れる。元気で誰にでも気さくに話することができる	
遊びに集中すると、次の行動への移行が難しいときがある。個別で声をかければ理解できる。	

※必ずご記入ください

通學經路圖

※地図の貼付可

以下の点に注意して、ご自宅から学校まで詳しくご記入ください。

- ・校門が複数ある学校については、どの校門を通るのかをご記入ください。
- ・どの角を曲がるのか、交差点名や店舗、わかりやすい目印等をご記入ください。

家から留守家庭児童会（小学校）までの経路を記入してください。（地図貼り付け可。枠内に納まらない場合は別途添付してください。）

在 職 証

※事業者様にて記入

B

18歳以上65歳未満の同居の家族全員分必要です。

実際の勤務時間でご記入
ください。雇用契約上の定時で記入
する場合、残業等の理由
で勤務時間を超過する場
合はその旨記載頂きます
よう、ご配慮ください。

泉南 花子

☐ 平成 ☐ 令和 29 年 4 月 1 日から

(場合のみ記載) 令和 年 月 日まで

午前・☐午後 10 時 00 分 ~ ☐午前・☒午後 4 時 00 分

(備考)

うち休憩時間 45 分 残業月平均 5 時間

勤務時間
(残業がある場合
月平均時間も記載)土曜日 ☒午前・☐午後 10 時 00 分 ~ ☐午前・☒1 時 00 分土曜日出勤 (☐毎週 ・ ☒月平均 3 回 ・ 年平均 回)

(備考)

うち休憩時間 分・残業月平均 時間

土曜日の勤務がある場合
は記入してください。

場合

☐ 月・☐ 火・☐ 水・☐ 木・☐ 金・☒ 土・☒ 日

の場合

月に 日休み※申込内容(土曜日保育・延長保育の有無)によっ
てはシフト表・出勤表を確認する必要があります。

平均就労日数

一カ月のうち 18 日間

職 種

☐ 正社員 ☒ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員☐ 自営中心者 ☐ 自営協力者 ☐ その他 ()

※自営業の場合は別途営業確認ができる書類(入) ださい

勤 務 地

所在地: 泉南市〇〇-〇〇

事業所名: 泉南サービス株式会社

電話番号: 072 (〇〇) 〇〇

1カ月の就労日数が15日
未満の場合はお申込みで
きません。

上記のとおり、相違なく就労していることを証明します。

年 月 日

事業所所在地

事業所名

代表者氏名

電話番号

事業者の証明

※社印不要です。

※個人事業主の場合、登記簿謄本等事業主であるこ
との証明書類の添付が必要です。

必ずご記入ください。

記載者氏名

記載者連絡先

※以上については、事業者が記入してください。

※以下については、保護者が必ず記入してください。

※保護者が記入↓

通 勤 時 間

片道 0 時間 20 分 (通勤方法: ☒ 車 ☐ 電車 ☐ 自転車 ☐ 徒歩)

児 童 会 名

(●●●) 留守家庭児童会

☐ 単身赴任

児 童 名

泉南 熊子 ・ 熊一

(児童との続柄: 母)

在職証明書準備のポイント

＊1カ月の就労日数が15日未満の場合はお申込みできません。

＊18歳以上65歳未満（令和7年4月1日現在）の同居の方は全員、在職証明書又は申立書（学生証の写し等添付）の提出が必要です。

＊兄弟姉妹がいる場合、保護者等1名につき1通のご提出で構いません。

《延長保育と土曜日の申込みについての考え方》

- ・土曜日に勤務されている方は月～土及び土曜日朝延長を申込むことができます。
- ・不定休の場合は勤務先から提出された在職証明書の内容と申込内容（土曜日保育・延長保育の有無）によっては勤務日が確認できる書類（シフト表・出退勤表）を確認する場合があります。
- ・就労時間と通勤時間の合計が17時を超える場合（17時までに自宅に帰れない場合）は、1時間又は2時間の延長を申込むことができます。

※通常残業があっても迎えに間に合わない等の事情がある場合は、在職証明書にその旨の記載をお願いします。記載が無いと延長の申込みが出来ません。

- ・学校休業日や土曜日の朝延長も同様に、在職証明書の記載内容と矛盾が無い場合、申込むことができます。
- ・1時間延長は「18時まで」、2時間延長は「19時まで」のお預かりになります。

※18時を過ぎる場合は2時間延長のお申込みをお願いします。時間外のお預かりはできませんのであらかじめご了承ください。

※事業者様にて記入後、不備が無いかわ必ず保護者様をご確認ください。
不備があると申込みできないことがあります。

《在職証明書を提出できない方の準備書類について》

- ・【申立書】に必要書類を添付して提出してください。

※学生の方は学生証のコピー等

※病気や介護の方は診断書等

※産休取得中（予定）の方は母子手帳の写し

その他～申込み前にご確認ください～

- ・入会申込書、裏面共に不備、不足の無いよう今一度ご確認ください。
- ・減免対象の方は忘れずにご申請ください。（任意）

※対象世帯であるかの確認は税務課へお問い合わせください。（詳しくは入会案内5ページ参照）

- ・【F】誓約書兼同意書は全員提出が必要です。署名又は記名押印をお願いします。
- ・「令和7年度登所日等のご意向について」は全員提出が必要です。
- ・入会決定又は待機の通知は令和7年2月末頃に発送予定です。
- ・新規ご入会の方は入会決定後、口座振替の手続きと児童会での面談予約（各児童会へ電話）を必ず行ってください。

泉南市留守家庭児童会 延長保育申請書

年 月 日

泉南市教育委員会 御中

延長保育を希望する場合は、入会案内P.3に記載の期限までに教育サービス課に提出してください。

延長の申し込みをしない方はこの用紙は提出不要です。

氏名 **泉南 花子**住所 泉南市 **樽井1丁目1番1号**電話番号 **070(〇〇〇)〇〇〇〇**

下記のとおり、留守家庭児童会延長保育を申請します。

(1) 夕方延長保育（月曜日～金曜日 または 月曜日～土曜日）

希望の延長保育を一つ選択し、☒をお願いします。

希望される項目にチェックしてください。

チェック欄	延長時間	保育時間	保育期間	会費（月額）
☒ D1	1 時間	17:00～18:00	月曜日～金曜日	2,500 円
☐ E1			月曜日～土曜日	3,000 円
☐ D2	2 時間	17:00～19:00	月曜日～金曜日	4,000 円
☐ E2			月曜日～土曜日	4,500 円

(2) 朝延長保育（土曜日）

（月曜日～土曜日を選択し、土曜日の朝延長を希望する方は☒をお願いします。）

チェック欄	朝延長時間	会費（月額）
☒ S	08:00～09:00（土曜日）	500 円

(3) 朝延長保育（学校休業日）

チェック欄	朝延長時間	学校休業日	会費（月額）	支払月
☐ H4	08:00～09:00	春休み（4月）	500 円	4 月
☒ H7		夏休み（7月）	500 円	7 月
☒ H8		夏休み（8月）	2,000 円	8 月
☐ H12		冬休み（12月～1月）		
☐ H3		春休み（3月）		

樽井小学校の方は第一と第二どちらになるか未決定のため、「樽井」までの記入

ふりがな 児 童 名	せんなん くまかず 泉南 熊一		
児 童 会 名	〇〇〇 留守家庭児童会		
学校・学年	〇〇〇 小学校 〇 年		
延長保育開始月	〇 年 〇 月 から		
お迎えに来られる方 延長保育を利用する場合は 必ず、送迎が必要です。	氏名（頻度の高い順）	児童との続柄	連絡先
	① 泉南 花子	母	携帯の番号等
	② 泉南 梅子	祖母	携帯の番号等
	③ 泉南 太郎	父	携帯の番号等

泉南市留守家庭児童会費減免申請書

減免の申し込みをしない方はこの用紙は提出不要です。

年 月 日

泉 南 市 長 様

兄弟姉妹減免でご提出の場合、
上のお子様の氏名で申請
してください。

申請者 住 所 泉南市 樽井1丁目1番1号

氏 名 泉南 花子

氏 名 泉南 熊子

詳細は入会案内 P.5 参照

「住民税非課税等世帯」である証明書は
「令和6年度」分です。

名 〇〇 留守家庭児童会 (〇 年)

上記児童に係る会費について、下記の理由により減免を申請します。

- 減免申請理由
- ☐ 被保護世帯
 - ☐ 市・府民税非課税世帯（特定世帯※1）
 - ☐ 市・府民税非課税世帯（特定世帯を除く。）
 - ☐ 市・府民税均等割のみ課税世帯
 - ☒ 兄弟姉妹
 - ☐ その他（

減 免 期 間

令和 7 年 4 月 分 から 令和 8 年 3 月 分 まで

添付書類

- ☐ 被保護世帯証明書
- ☐ 市・府民税証明書（当該前年度分）
- ☐ 特定世帯を証明する書類（世帯全員の住民票、障害者手帳等の写し）
- ☒ 兄弟姉妹に関する続柄を証明する書類（世帯全員の住民票）
- ☐ その他（

※1 特定世帯とは、ひとり親世帯、在宅障害者（児）のいる世帯等をいいます。

◎現在留守家庭児童会に入会しており、引き続いて入会を希望する方についても新たに提出が必要です。

提出されないと減免する前の会費を全額納入していただくことになりますのでご注意ください。

減免は、承認後、申請の翌月分より適用するものとします。

令和7年度登所日等のご意向について

ご意向の□部分に✓を記入してください。

A 令和7年度最初の留守家庭児童会登所日は、

- ☒ 4月1日(火) ☐ 入学式 ☐ 入学式の次の日 ☐ 始業式
☐ _____ 月 _____ 日 です。

新1年生も4月1日からお預かりすることができます。
 最初の登所予定日をチェックしてください。(入会決定後に登所予定日が変更になる場合、児童会にご連絡ください。)

B 樽井小学校在籍の場合は、

【質問①】(第一希望) どれか一つ選んでください

- ☒ 入会できるのであればどちらでもよい
☐ 第一留守家庭児童会希望 → 【質問②へ】
☐ 第二留守家庭児童会希望 → 【質問②へ】

樽井小学校の方は選択してください。特に希望の無い方は「どちらでもよい」を選択してください。

【質問②】(定員超過になった場合) どちらか一つ選んでください

- ☐ 質問①で選んでいない方の児童会に空きがあれば入会を希望する
☐ 質問①で選んだ方の児童会に空きが出るまで待機する

C 口座振替手続きについて

☐ 令和6年度から継続して留守家庭児童会に入会を希望する方

☐ 令和6年度利用の金融機関で振替を希望

☐ 金融機関の変更を希望

予定金融機関 _____ 銀行・信用金庫・協同組合

(口座振替依頼書を金融機関に提出してください。)

☒ 令和7年度から留守家庭児童会に入会を希望する方(口座振替依頼書を金融機関に提出してください。)

予定金融機関 池田泉州 ☐ 銀行・信用金庫・協同組合

年 月 日

児童会費引き落とし(口座振替)
 でご利用予定の金融機関をご記入ください。

新学年 〇 年

児童氏名 泉南 熊一

保護者氏名 泉南 花子

(上記に児童氏名と保護者氏名をご記入ください)

泉南市留守家庭児童会 誓約書兼同意書

兄弟姉妹で入会申込書を提出される方は、1世帯に1枚のご提出で構いません。入会申込みをしないお子様のお名前は記入不要です。

年 月 日

裏面誓約書及び同意書の内容について、泉南市留守家庭児童会の入会を申請します。

児童氏名等 (※入会申込に兄弟姉妹がいる場合は1通のみで可)

氏 名	泉南 熊子	泉南 熊一	
小 学 校	〇〇 小学校	〇〇 小学校	小学校
学年 (新学年)	〇 年	〇 年	年

保護者氏名等

続 柄	()	()
住 所	泉南市 榑井1丁目1番1号	泉南市 榑井1丁目1番1号
氏 名	泉南 太郎 (署名又は記名押印)	泉南 花子 (署名又は記名押印)
自宅Tel	072- 〇〇〇 - 〇〇〇〇	072- 〇〇〇 - 〇〇〇〇
携帯Tel	〇〇〇- 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	- 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇

※必ず裏面の誓約書及び同意書を熟読してください。
※氏名欄は署名又は記名押印をお願いします。

内容をご確認のうえ、自署又は記名押印をお願いします。

誓 約 書

1. 下記の事項に該当する場合は、泉南市留守家庭児童会実施要綱第13条の規定に基づく入会許可の取り消し（退会）や出席停止の措置をとられても異議はありません。その際は、返金や日割り請求をしません。
 - ① 泉南市留守家庭児童会実施要綱第9条に規定する入会基準に該当しなくなった場合
 - ② 留守家庭児童会入会申込書、その他提出書類の記載内容に虚偽の事実があった場合
 - ③ 長期間の欠席がある場合
 - ④ 無断欠席が続く場合
 - ⑤ 留守家庭児童会費及び延長保育会費（朝延長保育会費を含む）の滞納が1ヶ月以上ある場合
 - ⑥ 傷害保険掛金を滞納した場合
 - ⑦ 留守家庭児童による粗暴行為（他の児童又は指導員に乱暴な行動危害を加える行為、施設や設備を破壊する行為等）により留守家庭児童会の運営に支障をきたす場合
2. 提出済の留守家庭児童会入会申込書、その他提出書類の記載内容に変更等があった場合は、速やかに教育サービス課に所定の手続きを行います。
3. おやつ代は必ず納入します。
4. 児童の送迎が必要な場合は、保護者の責任で必ず行います。児童の留守家庭児童会への登下校中の安全確保については、児童を適切に指導する等、保護者においてその責任を果たします。
5. 年度途中における退会届、延長保育申請書及び変更申請書の提出については、その退会希望月、延長保育の開始希望月及び変更希望月に応じ、入会案内に記載の期日までに教育サービス課において、手続きを完了します。

同 意 書

1. 泉南市教育委員会が入会の可否に係る住民基本台帳の閲覧等を関係各部署に確認すること。
2. 泉南市教育委員会が職場等に就労等の状況を確認すること。
3. 留守家庭児童会費及び延長保育会費（朝延長保育会費を含む）、傷害保険掛金に滞納があった場合は、次の調査・照会を泉南市教育委員会が行うこと。
 - (1) 市税情報（口座振替、勤務先等）
 - (2) 学校給食引落振替
 - (3) 保育料引落調査
 - (4) 預貯金口座の有無、残高
 - (5) 勤務先における勤務状況、給与状況、給与振込口座
4. 留守家庭児童会費及び延長保育会費（朝延長保育会費を含む）、傷害保険掛金に滞納があった場合に、市職員が保護者に直接連絡するほか、自宅及び勤務先に連絡、訪問し、滞納状況及び納付相談を行うこと。
5. 入会児童の保育に配慮が必要であると認められるときは、泉南市教育委員会がその児童が在籍している又はしていた保育園所、幼稚園、小学校、泉南市関係部署にその児童の保育の状況や発達状況について、確認すること。

【任意様式】

申 立 書

在職証明書を提出できない理由のある方は該当欄をチェックし、必要書類を添付してご提出ください。（任意様式）

年 月 日

下記理由のため、児童の保育ができないことを申し立てます。

理由	必要書類
☐ 病気や障害のある家族の看護、介護、被介護者・被看護者氏名 （児童との続柄 ）	診断書（3か月以内に発行されたもの） 又は障害者手帳の写し
☐ 出産 ※産前は出産予定日の8週間前の日の属する月の1日から、産後は出産後8週間を経過する日の属する月末までとする。 なお、育児休暇取得中は入会できません。	母子手帳の写し 出産予定日： 年 月 日 出 産 日： 年 月 日 申 立 期 間： 年 月末まで
☐ 求職中	※入会より3ヶ月以内に入会基準を満たした在职証明書を提出 申 立 期 間： 年 月末まで
☒ 就学	在学証明書、学生証等の写し
☐ その他	

必要書類の提出なき場合又は入会基準を満たしていない場合は退会となっても異議を申し立てません。

申立者 泉南 花子（署名又は記名押印）（児童との続柄 母）

住所 泉南市 樽井1丁目1番1号

児童名 泉南 熊一

保育できない者の氏名 泉南 熊太（児童との続柄 兄）